

# 白紙に手書きする記入方法

白紙に下記の①～⑨の項目を記入して、品物と一緒に送り下さい。

## 見積申込書

- ①記入日 ○年○月○日                      ②氏名 山田太郎
- ③住所 〒158-0097 東京都世田谷区用賀○-○-○-201
- ④メールアドレス ○○@○○○ ←大きく記入して下さい。
- ⑤品物の数 ○着
- ⑥事前見積の有無

メールで見積済の場合は、見積案内時にお知らせしたMから始まる見積番号を記入して下さい。

→M○○○○○○○○

ラインで見積済の場合は、見積案内時にお知らせしたLから始まる見積番号を記入して下さい。

→L○○○○○○○○

見積をとらずに郵送した場合は、事前見積なしと記入して下さい。

→見積なし

- ⑦重要事項説明に同意する ←重要事項説明をご確認下さい。
- ⑧下記に簡単なイラストを描いて修理箇所を○で囲って下さい。
- ⑨修理箇所ごとに下記からリペアの方法を選択し、①・②・③のいずれかの番号を記入して下さい。（お任せの場合は、③と記入して下さい）

※リペアの方法の指定 ①縫いつぶしリペア（目立たせないリペア）②ダメージリペア（ダメージ感を残すリペア）

③お任せリペアから選択します。ご指示がない場合は、③のお任せリペアにておすすめさせていただきます。

※縫いつぶしリペアの料金は、ダメージリペアの料金+550円（1箇所あたり）の割増料金がかかります。

※股部の縫いつぶしリペアの割増料金は、複数箇所の場合でも、割増料金は最大+880円になります。

（例 1か所の場合：+550円 2箇所の場合：+1,100円 3箇所の場合：+1,650円）※税込表示です。

# 重要事項説明

---

## 01. 修理につきまして

・破れの大きさ、劣化の状態、生地のに種類に応じて、糸を細かく入れたり、粗く入れたりして縫い込む糸の分量を調整致します。また糸を入れる方向も、通常は縦方向ですが、状況に応じて斜め方向にも加えます。お客様からご指定がある場合を除いて、当方の判断で修理を行いますことをご承知下さい。

・ヤブレ箇所の裏側に、補強を目的とした布を当てて修理致しますが、通常は芯地を使用します。またヤブレ箇所が欠損している場合は、横糸を埋め込み修理致します。お客様からご指定がある場合を除いて、当方の判断で使用する素材を選択致しますことをご承知下さい。

・可能な限り、表にあるステッチ糸はほどかずに修理を行います。修理箇所により、表のステッチ糸をほどかざるを得ない場合があります。この場合、かけ直すステッチの色は同系色のものを使用しますが、修理前の糸と相違する場合がありますことをご承知下さい。

## 02. 納期につきまして

・お見積り時に、納品予定日をお伝え致します。できる限り早くお届けできるように努力しておりますが、込み具合、品物の作業時間に拠り、予定日よりお時間を頂く場合がございます。お時間に限りがあるときは、事前にお問い合わせ・ご要望頂ければと思います。可能な限りご期待に添えますように予定を組みます。

## 03. 当方へ郵送頂く際の注意事項

・洗濯してお送り頂きますようお願い致します。洗濯をしていない品物も修理することが可能ですが、特に膝の部分などは、お客様の体型に沿って生地が伸びておりますので、修理後も生地が伸びている状態のシルエットで仕上がってしまいます。

## 04. 補償

・仕上りの状態がお客様のイメージするものと相違した場合、生地縫いこむ糸の分量を増やす。もしくは、補修の範囲を広げる。のいずれかの方法で再加工を行います。但し、補修した糸をほどいて再加工を行うことが出来ませんことをご了承頂きご注文下さい。また、再加工のご依頼は、弊社からお客様へ発送した日より、14日以内とさせて頂きますことをご承知下さい。

・お預かりした商品の管理には、万全を期しておりますが、万一紛失してしまった場合は、品物の現存価格を上限として、補償します。現存価格とは、購入後6ヵ月未満の品は、購入価格又は市場価格の85%、1年未満は70%、2年未満は50%、3年未満は25%、3年以上は15%を上限とし、保障額の上限は4万2500円となります。尚、海外で購入されましたお品物については、国内類似品の現存価格を基準に補償いたします。また5万円を超えるお品物の修理はご遠慮させて頂いておりますことをご承知下さいませ。